



弁護士アプリの使い方 藤野弁護士と学ぶ法律教室

④

弁護士に質問できる場所は？

答え・弁護士会館が中心です。

1. アクセス

市役所等での法律相談を担当することがあります。場所によっては、当日の午前中に予約受付を開始して午後の相談枠が埋まってしまうこともあります。このような状況をみると、やはり、

2. 法律相談所

まだまだ弁護士が相談を受ける環境が整っていないのだと実感します。この会では、毎日法律相談会を実施しています。次に大きいのが各自治体の法律相談会です。各自治体では、週に1日、弁護士が担当する法律相談日を設けています。

3. 個人相談会

営業の一環として、弁護士個人で法律相談会を実施することもあります。その場合、何らかのセミナーを実施し、その後の時間を法律相談会にあてることが多いように思います。

4. 顧問先相談

そのほか、顧問先で定期的に法律相談会を実施している弁護士もいます。顧問先の従業員やその家族の相談を顧問先の一室を借りて実施するものもあります。

6. 相談会の意義

法律相談会というのは、相談者としては弁護士に相談できる機会です。弁護士にとっては、事件を受任できる機会でもありますので、お互いにとって有益な場なのだと思えます。私の知る限り、弁護士は事件を解決したいと思っています。そこに喜びを感じます。

7. よく聞く言葉

これまで当コラムでも述べてきたとおり、相談者から「こんなしょうもないことで相談して申し訳ない」という言葉をよく聞きます。前述のとおり、弁護士からすれば、

8. 私の話

相談を受ける機会を増やそうと考えています。※なお、ここでの記述手始めに、通っている美は、あくまでも私個人の容室や喫茶店で気軽に法意見ですので、その点、法律相談を受けられる場を、ご了承ください。

藤野恵介(ふじの・けいすけ) 弁護士(大阪弁護士会所属、38歳、梅田法律・会計事務所) 大阪市北区梅田1-2-11000号、電話06-6345-11618(午前10時~午後5時)、E-mail: /umeda-law.jp)。主な役職は、大弁護士相統委員会委員、専門相談員(遺言相統)家事債務整理▽交通▽労働▽建築、大阪住宅紛争審査会運営委員。ピラティス受講。

◆お知らせ 本コラム読者の方は、初回の法律相談を無料とさせていただきます。